

医療法人清澄会  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、下記のとおり行動計画を策定します。

1 計 画 期 間

令和7年8月1日～令和9年7月31日の2年間

2 当法人の課題

全体の男女構成比に対して女性管理職の割合が低い

3 数値目標と取組内容・実施時期

《数値目標》

管理職に占める女性労働者の割合を現在の25%から30%以上にする。

《取組内容》

令和7年8月～

女性管理職の割合を増やすため、昇任基準を精査し、必要に応じて基準の見直しを行う。

令和7年10月～

仕事と生活を両立できる環境づくりに取り組んでいく。